

## 市第 200 号議案

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その  
2）請負契約の締結

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その2）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成27年2月10日提出

横浜市長 林 文子

- |   |         |  |        |
|---|---------|--|--------|
| 1 | 工 事 名   | 高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備<br>工事（その2）            |        |
| 2 | 工 事 概 要 | (1) 仮設工                                    | 一式     |
|   |         | (2) 土工                                     | 一式     |
|   |         | (3) 函 <small>かん</small> きよ工                |        |
|   |         | 延 長  | 71m    |
|   |         | 幅  | 28～30m |
|   |         | (4) 擁壁工                                    |        |
|   |         | 延 長  | 40m    |
|   |         | 高 さ  | 11～12m |
| 3 | 工 事 場 所 | 緑区北八朔町 220 番の20地先から 221 番の 3<br>地先まで       |        |
| 4 | 契 約 金 額 | 1,860,840,000 円                            |        |
| 5 | 完 成 期 限 | 平成28年12月28日                                |        |
| 6 | 契約の相手方  | 中区山下町 162 番地の 1<br>飛島・センチュリー建設共同企業体<br>代表者 |        |

東京都千代田区九段北 1 丁目13番 5 号

飛島建設株式会社

代表取締役社長 伊 藤 寛 治

上記代理人

中区山下町 162 番地の 1

飛島建設株式会社横浜営業所

所 長 中 野 健太郎

### 提 案 理 由

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その 2）について請負契約を締結したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により提案する。

**参 考**

飛島・センチュリー建設共同企業体の構成員

- 1 東京都千代田区九段北 1 丁目 13 番 5 号

飛島建設株式会社

代表取締役社長 伊藤 寛治

- 2 西区西平沼町 8 番 13 号

株式会社センチュリー工業

代表取締役社長 東 照 男